

## ○プレゼンテーション開催要領

企画提案申込を期限内に行った事業者を対象に一次審査を実施し、通過した事業者に令和7年7月29日正午までに、二次審査のプレゼンテーションに関する日時と場所を「プレゼンテーション開催通知」をメールで通知する。

### 1. 持ち時間

プレゼンテーション 20分、質疑応答 10分 合計 30分 / 1者（社）

プロジェクター使用を可とする。プロジェクター(HDMI)及びスクリーンは選定委員会で用意する。

### 2. 入室者

2名以内で、必ず本業務に携わる責任者を含めるものとし、責任者になる予定の者が質疑の回答を行うこと。

### 3. 選定審査基準及び採点概要

項目	評点の着眼点・判断基準	配点
業務実績	事業者の実績	20
実施体制	本業務を遂行できる体制、経営基盤があるか	10
	職員の研修計画等	10
企画書	事業実施方針	20
	事業実施方法と手順の具体的な提案があるか	20
ヒアリング	提案内容を的確に説明し、回答が簡潔か	10
見積金額	適正な内訳による見積金額か	10
合計		100

### 4. 留意事項

- (1) プロポーザルに参加する費用は全て参加者が負担する。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は失格とする。
- (3) 提出書類の著作権は事業者に帰属する。ただし、石垣市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表のために必要な場合は、事業者の承諾を得たうえで提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (4) 提出された書類は返却しない。